中国模倣品対策 セミナー 個別相談会

自社のデザイン保護は万全か、 もしもの模倣品被害に対処できるか、 この機会に知財リスクの総点検を!!

「2013年度模倣被害調査報告書」によると国・地域別の模倣被害では、中国・韓国・台湾等の被害率が依然として高水準にあり、特に中国での被害率が突出しています。被害内容もこれまで以上に多様化・複雑化し、特にインターネット上の被害が増加する傾向にあります。

また冒認出願の手口も巧妙化し、自社商標を登録しているからといって安心できない状況にあります。適切に対処するためには、諸外国の産業財産権を十分理解した上で、権利取得・権利行使を行うとともに、状況に応じた模倣品対策を行うことが不可欠といえます。

今回は、昨年度に引き続き、中国の知財事情に詳しい中国弁護士の何 連明氏を講師としてお迎えし、中国に進出している企業はもちろん、これから進出しようとする企業の皆さまに役立つよう、最近の中国知財動向を踏まえた知的財産制度のポイント、実務的な観点から冒認出願のリスクと対策、権利を取得していなかった場合の模倣品対策に力点を置いた講義をしていただきます。玩具に関連した事例紹介もしていただきますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

なお、説明会は「研修会」と「個別相談会」の2部構成を取っており、事前のお申込み で講師による個別相談を受けることもできます。この機会に本研修のご受講をお勧めいた します。

日時

2015年2月24日火

13:00~17:30

13:00~16:30 ▶研修会(質疑応答あり)

16:30~17:30 ▶個別相談

会場

TMI 総合法律事務所 22階 セミナールーム

[東京都港区六本木]



講師プロフィール

何連明(Mr. He Lianming)氏
TMI 総合法律事務所 外国法事務弁護士(中国法)

1988年中国政法大学経済法学部を卒業。1989年に中国律師(弁護士)資格を取得、北京市司法局にて律師登録。 1999年に中央大学大学院法学研究科修士課程修了後、 1999年より TMI 総合法律事務所に勤務、現在に至る。 1999年より外国法事務弁護士として第二東京弁護士会に 登録。

2005年より特許庁委託事業模倣被害アドバイザーに就任。

参加費

プログラム

開会 13:00~

開会挨拶・事業紹介・講師紹介 13:00~13:05

研修会講義 13:05~16:15

- 1. 中国知財制度の概要 最近のトピックを含めて紹介
- 2. 模倣対策全般 侵害された場合、訴えられた場合・警告を受けた場合の対応について 交渉・証拠集め・行政ルート・司法ルート
- 3. 何も権利を取得していなかった場合の模倣品対策 リスクと対策 事例紹介
- 4. 冒認出願への対策 リスクと対策 事例紹介

質疑応答 16:15~16:30

個別相談会 16:30~17:30

事前申込制となります

会場案内/アクセス

事例紹介

会場: TMI 総合法律事務所 22階 セミナールーム

住所: 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー ※オフィスエントランス LL 階(2階)総合受付付近に、本研修会の臨 時受付を設置致します。臨時受付にて手続のうえご入館ください。 交通機関:東京メトロ日比谷線「六本木」駅10 出口徒歩3分 都営地下鉄大江戸線「六本木」駅3番出口徒歩4分 東京メトロ南北線「麻布十番 |駅4番出口徒歩7分

お問合せ: (一社)日本玩具協会 TEL 03-3829-2513 FAX 03-3829-2510

研修·個別相談 申込書

(一社)日本玩具協会 行 FAX 03-3829-2510

●研修会申込

申込日:2015年 月 日

貴 社 名		
参加者名	所属部署名	連絡先電話番号
		3

●個別相談申込 (個別相談をスムーズに行うため事前のお申込みをお願いいたします。)

<相談内容>				<備考欄>
□ 模倣(侵害)された				
商品は→				i , e i i i ji kiristi e Basi e i i
対象は→意匠、著作権、その他				
侵害地は→日本、中国、その他()			1 X
権利は→あり(国:日本、中国 種別:)・なし		
□ 警告された				
商品は→	1			
警告の根拠は→意匠権、著作権、その他()	100	
そのた登録国は→日本、中国、その他()		

相談に関しては、可能な範囲で次の資料をご持参ください。 □ 真正品・模倣品(写真・カタログ・チラシ可) □ 公報 ※お申込みに際し、ご提供いただきました個人情報に関しましては厳密に管理し、その取扱いには十分注意いたします。